共にする「ふところ」2018年10月第37号

奪われた全教組の労組する権利 今すぐ返せ!

パク・オクジュ (全教組・主席副委員長)

2013 年 10 月 24 日、全教組に一枚のファックスが届いた。『労働組合と扱わない』という通報(法外労組通報)だった。「解雇者を組合から追放せよ」という是正命令に従わないというのが理由だった。労働組合の活動の先頭に立って解雇された組合員を労組から追放しないのなら、労組の看板を降ろせとは、何事か! 憲法 33 条 2 項は教師・公務員の「労組する権利」を保障している。労働組合の活動は自主性が生命だ。組合員の加入資格をどのように定めるかは、労働組合が自主的に決めなければならない。また、6 万人の中に 9人の解雇者がいるという理由で労組資格を剥奪することは、団結と結社の自由の侵害行為である。これは国際社会の常識であり、当時、国家人権委員会も解雇者の組合員資格を認めるように勧告していた。

季明博の時から、全教組の「労組する権利」を剥奪しようとする試みが始まった。しかし、違憲の要素が強いためにどうしても実行できなかったのに、科権意が強行した。「労組でない通報」の根拠は、労組法施行令9条2項である。盧泰島が1987年の民主化闘争の後で廃棄した労組解散命令を、法律もなく、施行令でこっそりと生き返らせたものだが、25年間一度も適用されたことがなかったこの条項を墓の中から掘り出して来て、全教組を攻撃したものだ。このように、時代錯誤的な法外労組通報であるため、法外労組の取り消し訴訟と執行停止の仮処分訴訟で、全教組の法外と法内の地位が7回も変わるという状況が展開された。

労組でない通報が好き勝手にされたことに、韓国社会の良心的な勢力と法律専門家、市民社会団体などが激しく糾弾し、ILO、国際教員団体総連盟、国連の社会権委員会などからは、直ちに抗議が来た。しかし憲政蹂躙勢力は目の上のたんこぶのような全教組を潰すために、緻密なプロセスを進める。

最初に、労働組合専従者の現場復帰を命令して労組活動を無力化しようとし、団体交渉

権を剥奪し、労組事務所への支援金を回収した。すべての教育関連の活動から全教組の参与を排除し、学校単位の労組活動にブレーキをかけ、週末の集会すら不法だと規定して指導部を告発した。世越号惨事の真相究明と歴史教科書の国定化に反対する時局宣言をした者を全員探し出して検察に告発し、教育部に圧力をかけて懲戒するようにさせた。次に、憲法違反の労組でない通報措置に対して全教組が取り消し訴訟を提起すると、大統領府と最高裁が裁判取引によって、全教組の法外労組を固めようとした。このことはロウソクが燃えさかった2016年末に、キム・ヨンハン前・民政主席の日誌から明らかになり、最近、業済素・大法院の司法壟断の実態が明らかになっている。その次には、保守右翼団体をそそのかして全教組を攻撃する活動に取りかかった。全教組の活動を脅かす数多くの記者会見と集会が、朴槿恵政権の支援と保護の下で行われており、全教組が時局宣言や集会を行えば保守団体が出てきて告発し、検察は起訴する。

キム・キチュン秘書室長はこれを、「永いプロセスを経て得た成果」だと言った。4日に一回は全教組に関する論議を行い、全教組の集会と裁判の日程を一々数え挙げ、法外労組を固めろと指示した。最近明らかになった全教組に関する司法壟断の証拠は、本当に衝撃的だ。キム室長が仮処分の認容で、法内労組の状態だった全教組の『仮処分の実要』を指示すると、法院行政処の判事が労働部が作成すべき再公訴理由書を代わりに作成し、青瓦台に送って共有し、その内容は再公訴理由書にそっくりそのまま引用された。史上初めての憲政蹂躙と国政壟断を行った勢力らしく、朴槿恵の青瓦台と司法部、国家情報院、行政部が、最初から最後まで緻密に企画して完成させた労組破壊行為だった。解雇者の組合員資格は、目障りだった全教組の無力化で長期執権を目論んだ彼らには、必須の要件だった。

法外労組 5 年の間に全教組が蒙った被害は、一つひとつ列挙することができない。34 人が全教組を守って解雇され、20 人以上が職位を奪われた状態だ。世越号の真相究明追求の時局宣言をした教師たちは、今も裁判を受けている。学校現場での全教組の活動は、教育部の管理者たちによって一つひとつが弾圧を受けている。裁判中だということで、体調が悪くても名誉退職することもできず、ちょっとしたことだが、師匠の日の褒賞の対象者、海外研修の対象者からすら排除された。全教組の組合員として生きて行くことが、本当に苦しい時期だった。

このようにすべての国家機関が総動員されて攻撃されたが、全教組の教師たちは検察への告発と懲戒の脅しを気に掛けることもなく、世越号惨事の真相究明と朴槿恵退陣を叫び、歴史教科書の国定化に反対し、時局宣言をしてロウソクを掲げた。現場でなかまたちと授業を研究し、学生、学父母たちと一緒に学校を民主的に変えていく「真の教育」の実践を黙々と実行してきた。このような全教組の本心を解ってくれたのは市民たちだった。2014年に8人、今年は10人の全教組出身の進歩教育委員長を当選させ、全教組が実践してきた教育をもっと拡大せよと要求した。

しかし本当に頭に来るのは、未だに全教組が法外労組の状態だということだ。文在寅大統領は当選直後、裁判中の事案ではあるが世越号の期間制教師の殉職を認め、歴史教科書の国定化を取り消しさせた。しかし候補の時に、全教組の委員長と会って法外労組の問題を優先的に解決すると言った約束は、使い古した草鞋のように捨ててしまった。自らロウソク政府だと称し、労働尊重社会を作ると言い、公務員・教師の労働三権を保障する憲法改正案を提出した。しかし、公文書一枚で済む全教組の法外労組取り消しは、できないと言う。最高裁の判決を待たなければならないと言い、ILO協約の批准と法改正によって解決すると言う。6月19日、労働部長官が法律を検討した後にすると約束したが、大統領府が主務長官の意志を踏み潰し、労働積弊の精算をするという政府が構成した雇用労働行政改革委の、8月1日付けの『即時職権取り消し』勧告も無視してしまった。楽で、簡単で、早い道を通らず、遠い未来には可能だと主張することは、やらないということだ。

不当に奪われた権利を取り戻すのは常識だ。積弊は直ちに精算されて当然だ。労働、教育積弊の清算を土台に、教育と社会を変える夢を膨らませた数多くの全教組の教師たちは、理解することも納得することもできない時間を生きている。4・27 板門店宣言で韓半島の平和の機運が溢れ出し、6・13 地方選挙は政府が圧勝した。しかし全教組の在り様は変わらなかった。怒った現場の教師 60 余人と、青瓦台にいる弟子を誤って教えたとして 80 代の老齢の全教組の先輩たちが削髪をした。100 年振りの猛暑の中、チョ・チャンイク委員長が命を懸けた 27 日間の断食を行い、続いて主席副委員長と支部長団、解雇者たちが 13 日間、17 日間の断食を続けて、今は現場の教師たちが年休を出して一日断食を続けている。初夏に始めた籠城は既に 103 日目だ。政府が変われば一層拍車を掛けて実践したかった教育改

革が一緒に挫折する痛みは、どのように説明できるのか!

2 年目の労組する権利の回復を求める闘いをしている間に、我々が骨身に沁みて解ったことは『労働者のための政府はない』という悲しい真実だ。文在寅印の労働尊重社会が虚構であることを、冷徹に直視しなければならないということだ。全教組の問題だけでなく、高空で、街頭で闘う労働者の叫びはそのままだ。積弊精算どころか、非正規職の正規職化は上辺だけで、最低賃金法を改悪し、規制緩和関連のだまし討ちの法改正によって親財閥政策のドライブを露骨に推進する政府に対抗して、我々労働者は連帯闘争によって、自ら権利を闘い取るしかないことを確認している。

いま流行っているドラマの中に「奪われたものは取り返すことができるが、与えたものは取り返せない。だから、奪われることがあっても、与えてはいけない」という台詞がある。全教組の29年の歴史では、政権の不当な弾圧に遭っても、我々の権利を与えたり、正義を諦めたことはない。弾圧され、そして奪われた。そして闘いを通して取り返してきた。勝つまで闘い、長い時間がかかっても勝利してきた。だからこそ、我々の闘いは既に勝利している。